

## 地域包括ケア 1,509 病院 44,901 床算定 200 床未満の病院が 73%を占める ～ 2016 年 6 月時点 ～

株式会社日本アルトマーク(以下「株日本アルトマーク」、東京都港区・代表取締役社長 伊倉雅治)は年 2 回、全国病院の施設基準算定状況を調査しています。2016 年 6 月 1 日時点で全国の厚生局および病院に対して行った調査のうち、地域包括ケア病棟入院料及び地域包括ケア入院医療管理料(以下、地域包括ケア)に関する結果について、まとめました。

地域包括ケアは、急性期後の受入をはじめとする地域包括ケアシステムを支える病棟の充実を目的として、亜急性期入院医療管理料を廃止し、2014 年度診療報酬改定時に新設された特定入院料です。2016 年度改定では、手術や麻酔にかかる費用を包括範囲から除外する見直しが行われました。

### ◇地域包括ケア算定 200 床未満の病院が 73%を占める

2016 年 6 月 1 日時点の地域包括ケアの算定病院は、1,509 病院<sup>※1</sup>(44,901 床)であった。地域包括ケアは、2014 年度診療報酬改定で新設されて以来増加傾向が続き、特に点数が高い地域包括ケア 1 の算定病院の伸び率が大きい。2016 年 6 月 1 日時点の算定状況は、地域包括ケア 1 が 1,419 病院(42,477 床)、地域包括ケア 2 が 95 病院(2,424 床)だった。(図 1、2)

算定病院の内訳を見ると、病院規模 200 床未満の中小病院が 1,099 病院(73%)と多く、200 床以上の大病院は 410 病院(27%)であった。また、経営体別では医療法人が最も多く 911 病院(60%)が算定していた。次いで市立が 122 病院(8%)であり、自治体病院をまとめると、209 病院(14%)という結果であった。(図 3)

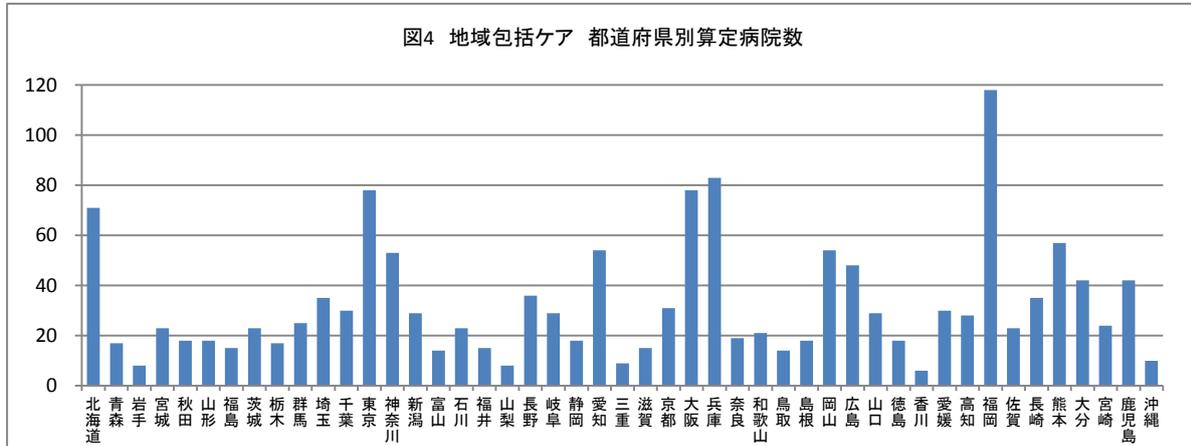
また、一般病棟に占める割合を見ると、10 対 1 との併設が最も多く、2016 年 6 月 1 日時点で算定していた 1,509 病院のうちの 808 病院(53%)であった。次に、7 対 1 との併設が 453 病院(30%)と多く、13 対 1 は 76 病院(5%)、15 対 1 は 41 病院(3%)、その他は 131 病院(9%)だった。

※1 地域包括ケア 1 及び 2 の両方を算定している病院が 5 施設あるため、地域包括ケア 1 及び 2 の算定病院数の合計は異なります。  
(病床数は届出数のとおり合計されています)

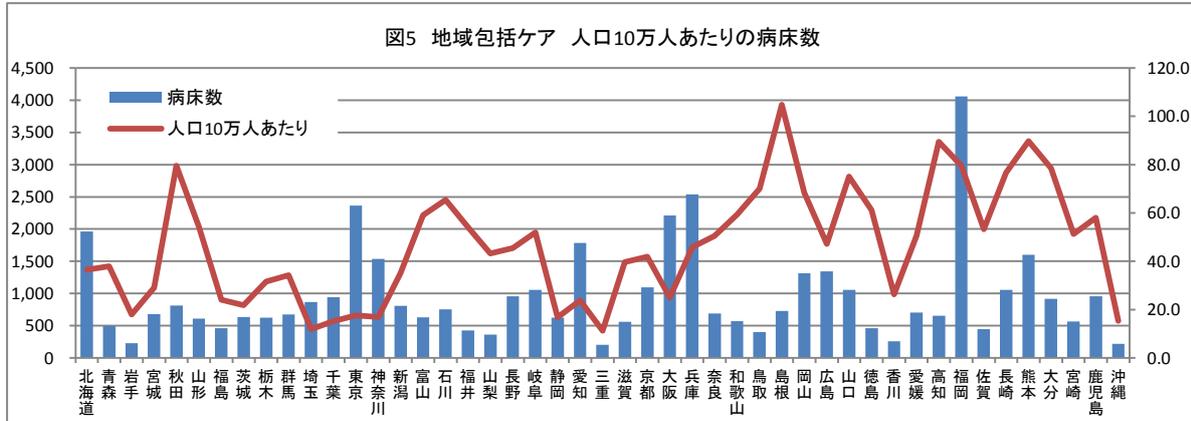


### ◇人口当たりの地域包括ケア病床 都道府県で格差が見られる

2016年6月1日時点の算定状況を都道府県別に見ると、福岡が突出して多く118病院(4,058床)であった。次いで、兵庫83病院(2,537床)、東京78病院(2,366床)、大阪78病院(2,210床)と続いた。反対に、算定病院が少ないのは、香川6病院(257床)、岩手8病院(230床)、山梨7病院(361床)などだった。(図4)



また、人口10万人あたりの病床数で比較すると、島根(104.9床)を筆頭に、熊本(89.7床)、高知(89.5床)、秋田(79.6床)などで多く算定していた。三重(11.2床)や埼玉(11.9床)、千葉(15.2)などは算定病床が少なかった。全国平均は35.3床で17府県が平均を下回っていた。全体を見ると、西日本での充足率が比較的高い傾向にあることがわかった。(図5)



### ◇地域包括ケアへの病床転換 10対1からが最多

前回調査を行った2015年10月1日から2016年6月1日までの間に、新たに地域包括ケアを算定した病院は230病院あり、算定病院全体(1,509病院)の15%を占めていた。この230病院の病床の動きを見ると、10対1から地域包括ケアへの転換が78病院と最も多く、全体の31%であった。その他は、7対1から72病院、13対1から10病院、15対1から11病院などだった。ほとんどの病院が、既存病床の一部を地域包括ケアに転換しているため、入院基本料の算定病床には変化がない病院が多かった。(表1)

表1

病床転換	病院数	構成比
7対1から	72	31%
10対1から	78	34%
13対1から	10	4%
15対1から	11	5%
回復期から	2	1%
療養病床から	15	7%
その他※2	42	18%
合計	230	100%

※2 新規開設や障害者施設等入院基本料などが含まれています。

2016 年度診療報酬改定において地域包括ケアの包括範囲から手術や麻酔にかかる費用が除外されたことなどの影響と推測されるが、その病床数は引き続き増加傾向にある。この増加割合の多くを占めているのが一般病棟 7 対 1 や 10 対 1 からの転換であり、今回の調査で、算定要件のさらなる厳格化が行われた 7 対 1 から地域包括ケアへ転換した病院が多くあることがわかった。このことから、病床の一部を地域包括ケアに変更し、既存の入院基本料を維持しようとする病院の考えが見てとれる。

<図 1～5、表 1>

出典：(株)日本アルトマーク「病院の施設基準(入院基本料及び特定入院料)届出状況全国調査」

[参考]

地域包括ケア病棟入院料及び地域包括ケア入院医療管理料

算定区分	点数
地域包括ケア病棟入院料 1	2,558 点
地域包括ケア入院医療管理料 1	2,558 点
地域包括ケア病棟入院料 2	2,058 点
地域包括ケア入院医療管理料 2	2,058 点

お取り上げくださる場合は、掲載誌を一部下記宛にご郵送いただけますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

株式会社日本アルトマーク

MDB 事業部 MDB オペレーション部 カスタマーサポートグループ 布村・田中  
 〒108-0014 東京都港区芝 5 丁目 33 番地 1 号 森永プラザビル本館 15 階

TEL. 03-6809-6251(平日 9:00～17:30) FAX. 03-3453-4140

<http://www.ultmarc.co.jp>